

令和8年度 新規採択希望

水利施設等保全高度化事業 畑地帶総合整備事業

土地改良事業計画書

県名	山梨県
地区名	正徳寺地区
事務所	峡東農務事務所
所在地	山梨市正徳寺

目

第1章 目的	1
第2章 地域及び地積	2
第1節 地域	2
第2節 地積	2
第3章 現況	3
第1節 気象及び海象	3
1. 一般気象	3
2. 特殊気象	4
3. 海象	4
第2節 土地状況	5
1. 地形・土壤及び侵食の程度	5
2. 土地分類	5
3. 土地利用の状況	6
4. 土地所有の状況	6
第3節 水利状況	7
1. 用水状況	7
2. 排水状況	9
3. 河川状況	9
第4節 道路概況	10
1. 道路概況	10
2. 主要道路一覧表	10
第5節 地域農業の概況	12
1. 産業別就業人口	12
2. 経営耕地広狭別農家数及び耕地の分散状況	
並びに専兼業別農家数	13
3. 動力農機具及び主要家畜頭数	14
4. 主要作物作付状況	15
5. 農業の動向	16
第6節 地域環境の概況	17

次

第4章 一般計画	18
第1節 事業計画の要旨	18
1. 要旨	18
2. 事業別面積	18
第2節 営農計画及び土地利用計画	19
1. 営農計画の概要	19
2. 土地利用区分	19
3. 生産計画	20
4. 労働改善計画	20
5. 級地別土地利用区分	20
6. 土地配分計画	20
第3節 用水計画	21
第4節 排水計画	21
第5節 道路計画	23
第6節 農用地造成計画	24
1. 区画整理	24
2. 暗渠排水	24
3. 客土	24
4. 農地保全	24
第7節 洪水調節計画	25
第8節 干拓計画	25
第9節 農用地整備計画	25
第10節 老朽ため池改修計画	25
第5章 主要工事計画	26
第1節 用水施設	26
第2節 排水施設	26
第3節 道路及び索道	27
第4節 農用地造成	28
第5節 洪水調節施設	28
第6節 干拓施設	28

第4節 農用地造成	28	第4節 土地の評価及び精算方法	36
第5節 洪水調節施設	28	1. 評価の方法	36
第6節 干拓施設	28	2. 精算の方法	36
第7節 農用地整備施設	28	第5節 換地計画樹立の年度計画	37
1. 区画整理	28	第6節 換地処分の時期に関する特則	37
2. 暗渠排水	28		
3. 客土	28		
4. 農地保全	28		
第8節 老朽ため池改修施設	28		
第6章 附帯工事計画	28	第10章 事業費の総額及び内訳	38
第7章 工事の着手及び完了の予定期限	29	第11章 効用	39
第8章 環境との調和への配慮	30	第12章 関連する事業	39
1. 保全対象種の設定	30		
2. 環境配慮の計画の内容	30		
3. 整備する環境条件と実施するエリア	30		
第9章 換地計画の概要	31	第13章 現況・計画図面	39
第1節 換地計画を作成するまでの基本的考え方	31		
第2節 換地区の設定	31		
1. 換地区的名称、所在、面積	31		
2. 換地区を設定する理由	31		
第3節 換地計画樹立の基本方針	32		
1. 従前の土地の地積の基準	32		
2. 用途別予定地積	33		
3. 農用地集団化の方針	34		
4. 非農用地の換地方法	35		

第1章　目的

本地区は山梨市南部の平坦地に位置し、もも、ぶどうの生産を中心に営んでいる県内でも有数な果樹地帯である。地区内では県オリジナル品種であるももの夢桃香、近年人気の高いぶどうのシャインマスカットなど高品質で収益性の高い農作物が生産されている。

しかしながら、地区内は道幅が狭く農作業車のすれ違いが困難な農道が多いため、走行性が悪く、果樹の輸送等に支障を来しているほか、老朽化により水路の排水機能が低下し、作物生産に支障が生じている。

一方、地区内で規模拡大を希望する担い手農業者もあり、生産条件のよい農地が求められている。

このため、総合的な農業生産基盤の整備により、農作業の効率化による生産性の向上と担い手農業者への農地集積を進め、更なる果樹产地の強化に取り組むものである。

第2章 地域及び地積

第1節 地域

(第1表)

事業名	地域
水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業	山梨県 山梨市正徳寺

第2節 地積

(上段) : 市町村面積 下段 : 地区面積

(第2表)

事業名	現況地目 市町村名	面積 (ha)						備考
		田	畑	樹園地	山林	その他*	計	
水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業	山梨市 (正徳寺地区)	(3.8)	(39.9)	(1,085.8)	(23,713.0)	(4,137.5)	(28,980.0)	上段: 令和2年農林業センサス 下段: 図測
		—	—	15.8	—	—	15.8	
合計		(3.8)	(39.9)	(1,085.8)	(23,713.0)	(4,137.5)	(28,980.0)	
		—	—	15.8	—	—	15.8	

【註】* ・・・ 上段は農林地を除く面積、下段は水路・農道等

第3章 現況

第1節 気象及び海象

1. 一般気象

(第3表-1)

観測所名	勝沼	かんがい期間	非かんがい期間	計又は平均	備考
観測期間	1967年～2024年	5月～8月	9月～4月		
平均気温 (°C)		23.1 °C	8.7 °C	14.8°C	
降水量	平均 (mm)	684.3 mm	460.1 mm	1144.4mm	
	基準年 (mm)	—	—	—	
降水日数	平均 (日)	55.0 日	48.0 日	103.0 日	
	基準年 (日)	—	—	—	
根雪期間		—	～	—	日間
無霜期間		—	—	—	日間
最多風向	南東	最大風速 (風向)	12.4m/s 西北西	最大風速発生年月日 (平成29年2月20日)	

2. 特殊気象

(第3表-2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備考	
勝沼																	
観測期間	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率		
昭和51年～令和4年																	
最大日雨量 (mm/day)	230.5	H14.7.10	1/72	172.0	S63.9.12	1/17	169.0	R1.10.12	1/16	164.0	H16.10.20	1/14	154.5	S52.8.17	1/11		
最大時間雨量 (mm/hr)	78.0	H16.8.4	1/29	73.0	S53.7.8	1/23	62.0	H23.7.30	1/13	61.0	H11.9.20	1/12	59.5	H15.8.5	1/11		
最大3日連続雨量 (mm/3day)	311.0	H12.9.11～13	1/25	306.0	S58.8.15～17	1/24	290.0	S57.9.10～12	1/19	255.0	S52.8.17～19	1/12	235.5	H14.7.10～12	1/10		
最大連続干天日数 (日)	71	S48.11.11 ～1.21	1/103	57	S50.12.11 ～2.4	1/37	52	R2.11.9～ 12.29	1/25	44	S61.1.5～ 2.17	1/13	41	H7.11.21～ 12.31	1/10		

3. 海象

該当なしにつき省略

第2節 土地状況

1. 地形・土壤及び侵食の程度

(第4表-1-1)

地 目	田						畑・樹園地						受益地標高 (m)		備 考	
	傾斜区分	1/1000 以下	1/1000 ～1/100	1/100～ 1/20	1/20～ 1/11.5	1/11.5 以上	計	3° 以下	3° ～8°	8° ～15°			計	最 高	最 低	
面積 (ha)	—	—	—	—	—	—	—	15.8	0	0	0	0	15.8	314.0 m	303.0 m	
比率 (%)	—	—	—	—	—	—	100	0	0	0	0	0	100			

(第4表-1-2)

土壤統(区)名	土壤統(区)区分一覧表											面積(ha)			備 考					
	土壤断面								堆積様式	母材	事業名									
	色	腐植	礫層	酸化 沈殿物	土性		泥炭層・ 黒泥層及び グライ層				水利施設等保全高度化事業									
					表土	下層土					田	畑	計							
常万統	黄褐色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.3	6.3						
丸山統	黄褐色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.5	9.5						
計											—	15.8	15.8							

2. 土地分類 該当なしにつき省略

3. 土地利用の状況

(第4表-3)

事業名	土地利用別 市町村別	耕 地						山 林		採 草 放牧地	原 野	その他の樹園地	計	備 考
		水 田	普通畑	牧草畑	果樹園	茶 園	用材林	薪炭林						
水利施設等保全高度化事業	山梨市	ha —	ha —	ha —	ha 15.8	ha —	ha —	ha —	ha —	ha —	ha —	ha —	ha —	ha 15.8
		—	—	—	15.8	—	—	—	—	—	—	—	—	15.8

4. 土地所有の状況

(第4表-4)

事業名	所有別 区分	個人所有				市町村所有		国 所 有		県 所 有		計		備 考
		面 積 (ha)	15.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15.8	
水利施設等保全高度化事業	受益者数 (人)	81	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81	
	筆 数 (筆)	81	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81	
	権 利 関 係	所有権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

第3節 水利状況

1. 用水状況

天水かんがいによる栽培である。自然流下による用排兼用水路があり、防除等に補助的に利用している。

(1) 用水系統

笛吹川、差出堰からの取水による用水系統内

(2) 用水施設 該当なし

(ア) 取水方法一覧表

(第5表-1)

事業名	項目 施設名	かんがい面積						計		水利権		慣行水利権		延べ取水量 m ³ /s	備考		
		20ha以上		10~20ha		10ha以下		箇所		ha		箇所					
		箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	m ³ /s	箇所	m ³ /s				
井堰	井堰																
	自然取入口																
	貯水池																
	揚水機																
	その他																
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(イ) 改修を要する施設一覧表

(第5表-2)

事業名	項目 施設名	箇所	受益面積 (ha)	構造	規模	新設又は更新年月日	改修を必要とする理由		備考
							改修を必要とする理由	備考	
井堰	井堰								
	自然取入口								
	貯水池								
	揚水機								
	用水路								
	その他								
	計								
合計									

(3) 用水に対する被害状況 該当なし

(ア) 用水不足による被害状況

(第5表-3-1)

事業名 系統名	項目 かんがい面積 (ha)	現況必要水量 (千m ³)	不足水量				平均減産量 (t)	平均 維持管理費 (十円)	備考			
			かんがい期最大不足水量		かんがい期総不足水量							
			平均(m ³ /s)	基準年(m ³ /s)	平均(m ³ /s)	基準年(m ³ /s)						
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(イ) その他の被害状況

—

(4) ため池決壊の場合の想定被害状況 該当なし

2. 排水状況

(1)排水系統 一

(2)排水施設 既設排水路 ※用排兼用水路

(ア)排水方法一覧表

(第5表-4)

事業名	施設名	排水面積						計	排水慣行	現況排水能力 (m ³ /s)	備考				
		20ha以上		10~20ha		10ha以下									
		箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha								
	自然 { 排水路 水門	—	—	—	—	1	6.1	1	6.1	—					
	機械 { 排水路 水門及び排水機														
	計	—	—	—	—	1	6.1	1	6.1	—					
	合計														

(イ)改修を要する施設の一覧表

(第5表-5)

事業名	施設名	項目		構造	規模	新設又は 更新年月日	改修を必要とする理由	備考
		箇所数	面積					
	自然 { 排水路 水門	1	—	土水路、石積水路	空石積B1.0×H0.6	—	断面不足	
	機械 { 排水路 水門及び排水機							
	計	1	—	—	—	—		
	合計	1						

3. 河川状況 該当無し

第4節 道路概況

1. 道路概況

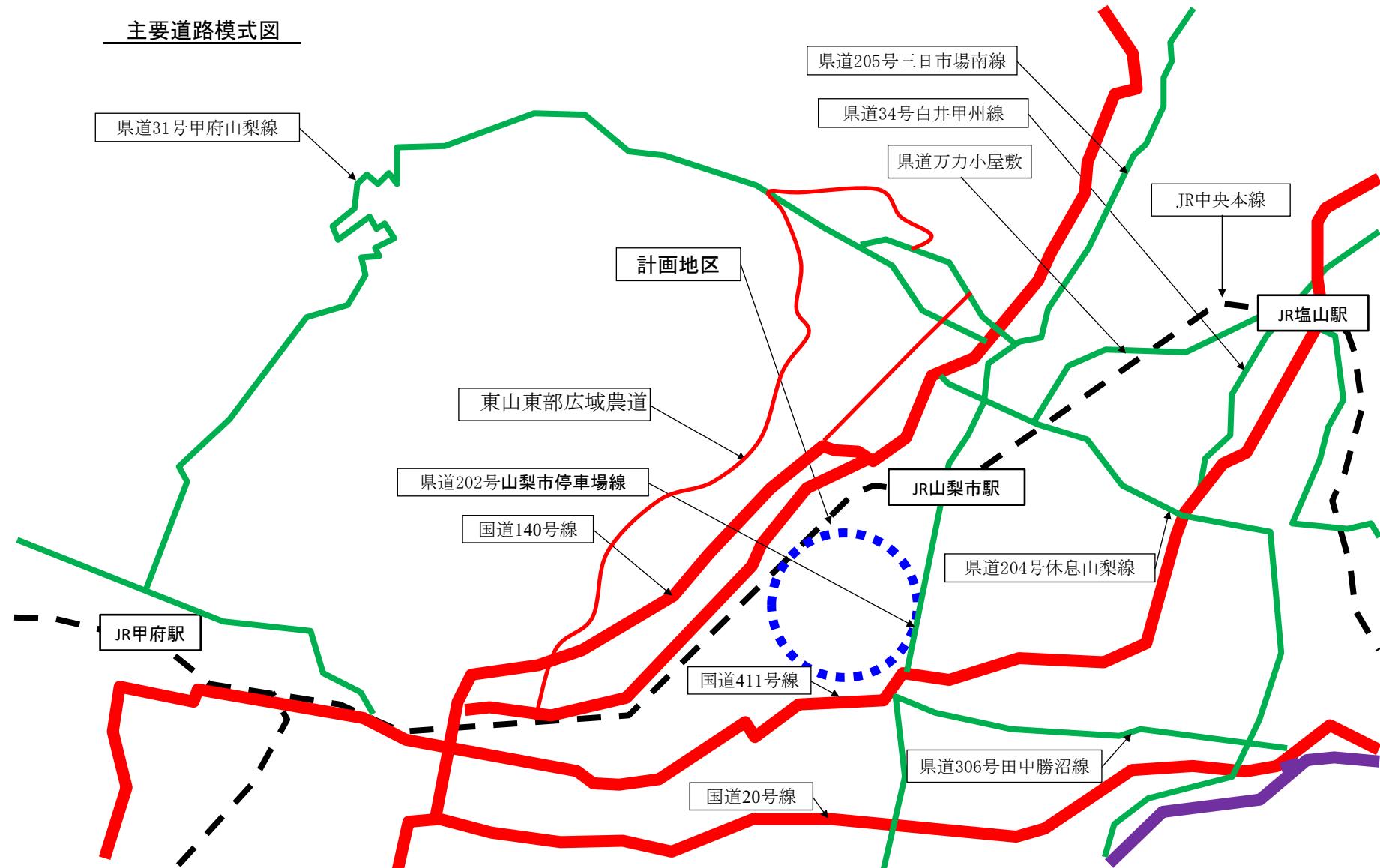
現況農道は幅員が狭く、農業車両のすれ違いが困難な状況である。また、未舗装道路もあり、草刈りや補修などに労力を要している。舗装道路については、簡易舗装が多く、舗装等の劣化や法肩の崩壊が進行している。

次頁の現況道路網図参照。

2. 主要道路一覽表

(第6表)

主要道路模式図



第5節 地域農業の概況

1. 産業別就業人口

(第7表-1)

項目 市町村名	総数 (人)	農業 (人)	林業 (人)	漁業 (人)	鉱業 (人)	建設業 (人)	製造業 (人)	電気ガス 熱供給 水道業 (人)	運輸 通信業 (人)	卸売 小売業 飲食業 (人)	金融 保険業 (人)	不動 産業 (人)	サービ ス業 (人)	公務 (人)	その他 (人)	備考
山梨市	17,034	3,078	23	1	2	1,120	2,127	100	762	2,222	306	150	6,185	757	201	
比率(%)	100.0	18.1	0.1	0.0	0.0	6.6	12.5	0.6	4.5	13.0	1.8	0.9	36.3	4.4	1.2	

令和2年度国勢調査

2. 経営耕地広狭別農家数及び耕地の分散状況並びに専兼業別農家数

(第7表-2)

項目 市町村名	農家 総戸数 (戸)	経営耕地広狭別農家数(戸)								1戸当たり平均農用地面積(ha)					
		0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0ha 以上	例外規定 の適用を 受けるも の	田	畠	樹園地	小計	山林	計
山梨市 (旧山梨村)	278	48	57	114	45	10	1	3	—	0.00	0.00	0.23	0.08	—	0.08
計	278	48	57	114	45	10	1	3	—	—	—	—	—	—	—
比率(%)	100	17.3	20.5	41.0	16.2	3.6	0.4	1.1	—						

令和2年農林業センサス

項目 市町村名	耕地の分散状況		農家数(戸)					備考	
	1戸 当たり 団地数	団地当 り面積 (ha)	販売農家数			自給的 農家数	総農家数		
			主業	準主業	副業的				
山梨市 (旧山梨村)	—	—	97	33	150	120	48	168	
計	—	—	97	33	150	120	48	168	
比率(%)	—	—	35	12	54	43	—	—	

令和2年農林業センサス

3. 動力農機具及び主要家畜頭数

(第7表-3)

項目 市町村名	動 力 農 機 具							
	ト ラ ク タ イ		動 力 田 植 機		コンバイン			
	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数
山梨県	台	戸	台	戸	台	戸	台	戸
	11,870	10,693	5,303	5,148	2,883	2,747		
100戸当数量 (台・頭)	$(11870 \div 10693) \times 100 =$ 111台		$(5303 \div 5148) \times 100 =$ 103台		$(2883 \div 2747) \times 100 =$ 105台		農業経営体数 14,970	
利用戸数の割 合 (%)	$(10693 \div 14970) \times 100 =$ 71		$(5148 \div 14970) \times 100 =$ 34		$(2747 \div 14970) \times 100 =$ 18			

令和2年農林業センサス

項目 市町村名	主 要 家 畜								備 考	
	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		産 卵 鶏			
	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数		
山梨県	頭	戸	頭	戸	頭	戸	百羽	戸	飼養経営体総数 65	
	787	20	x	30	—	—	203	12		
100戸当数量 (台・頭)	$(787 \div 20) \times 100 =$ 3,935頭						$(203 \div 12) \times 100 =$ 1,692頭			
利用戸数の割 合 (%)	$(20 \div 65) \times 100 =$ 31						$(12 \div 65) \times 100 =$ 18			

令和2年農林業センサス

※利用戸数の割合=利用戸数÷農業経営体数(飼養経営体総数)

4. 主要作物作付状況

(第7表-4)

市町村名		山梨市		計		平均	作付率 (%)	備考
総耕地面積 (ha)		1,870		1,870		—		
作物名	区分	作付面積 (ha)	単位面積当たり収量 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単位面積当たり収量 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単位面積当たり収量 (kg/10a)	
	田	表作 水稻	13	477		13	477	0.7
畑	裏作	小麦・大麦	—	—		—	—	
	小計		13			13	—	0.7
	だいこん	1	—			1	—	0.1
樹園地	その他の野菜		7	—		7	—	0.4
	小計		8			8		0.4
樹園地	ぶどう	580	—			580	—	31.0
	その他	487	—			487	—	26.0
	小計	1,067				1,067		57.1
合計		1,088				1,088		58.2
市町村別延作付率 (%)		58.2						

『市町村の姿グラフと統計で見る農林水産業』

5. 農業の動向

山梨市（旧山梨村）

（第7表-5）

区分項目	農 家			土 地			主 要 作 物			大 家 畜			動 力 農 機 具			地 域 指 定 等	備 考
変化の状況 (C年を100とする指標)	種 別	B	A	地 目	B	A	作物名	B	A	家畜名	B	A	農機具名	B	A	農業振興地域指定 指 H17年9月 A : 令和2年 B : 平成27年 C : 平成22年	
	総農家数	89	85	耕 地	96	33	水稻	—	—	乳用牛	—	—	農用トラクター	40	—		
	専業農家数	85	73	田	—	—	いも類	—	—	肉用牛	—	—	動 力 田植機	50	—		
	第1種 兼業農家数	87	55	畑	250	164	豆類	—	—	豚	—	—	コンバイン	900	—		
	第2種 兼業農家数	94	109	樹園地	95	32	野菜類	—	—	採卵鶏	—	—					
	農業 従事者数	86	75	草地	—	—											
変化の 理 由	高齢化及び後継者不足により農家数及び農業従事者が減少した。			農地転用により、農地面積が減少している。田は該当なく畑・樹園地ともに栽培面積は減少している。			穀類及び野菜等の主要作物の作付は、10年前もほとんどない。			畜産は10年前から行われていない。			専業農家の減少により、田植え機、トラクターの保有機械数が減少している。				

平成22、27、令和2年農林業センサス

※農家A（令和2年は主業を専業、準主業を1兼、副業を2兼とした）

※動力農機具B（令和2年は統計がないため省略）

第6節 地域環境の概況

山梨市は、甲府盆地の北東部に位置し、南は一級河川富士川水系笛吹川の沖積平野から、北は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている山岳地帯まで、標高は300mから1,500mまでの変化に富んだ地形を有する。可住地及び可耕地は笛吹川及びその支川沿いの市南部が中心である。

平地部は、南斜面で日当たりがよく、冬季の降雪が少ない、県内では比較的温暖な地域である。日照時間は年間約1,850時間、年平均気温は13.8°C、降水量は年平均1,080mmである。盆地の特徴である気温の日較差及び年較差が大きく、一方で四方を山地に囲まれているため台風の影響が小さい。平地部に立つと、関東山地、富士山、赤石山脈など、遠近に連なる山並みを望むことができる。笛吹川沿いは緩やかな傾斜の農住混合地域となっており、ぶどうが中心の樹園地が広がる。本地区の傾斜樹園地に立つと、眼下に甲府盆地が広がり、夏季は果樹の葉が明るい緑の絨毯のように見え、特に靈峰富士を望むことができる風光明媚な地域である。

道路交通網が発達し、幹線道路も多く、自動車交通の利便性が高い。市の南端の東西に国道411号、笛吹川沿いを南北に国道140号が通るほか、県道や広域農道を介して中央自動車道路の勝沼インターチェンジにアクセスできる。従来、高規格道路は東京並びに長野方面の中央自動車道路のみであったが、中部横断自動車道路の山梨一静岡区間が令和3年8月に全通して高速道路網が第二東名高速道路に直結し、太平洋側へのアクセスが飛躍的に改善された。また、西関東自動車道路のバイパス整備が進捗し、埼玉県秩父地方への時間が短縮されつつある。

鉄道は、本地区西側にはJR中央線の山梨市駅がある。県都甲府へは約15分で、通勤通学の利用者が多い。東京（新宿）へは約90分（特急列車）と日帰り圏内であり、行楽利用が多い。

市の面積の大半は、北部山岳地である。平地は市南部を流れる笛吹川とその支川の流域で、宅地及び農地が中心となっている。その他は多くが山林である。中心市街地は笛吹川沿岸にあり、その周辺には醸造、精密機械及び業務用洗濯機械等の工場が立地している。果物の観光農園が盛んであり、個人経営主体の観光農園や直売所が市内各所で経営されている。本地区の外縁に広域農道（フルーツライン）があり、この広域農道を通って本地区から車で10分の距離に笛吹川フルーツ公園がある。この公園は、農業・果物をテーマにした大規模公園で、多くの来客でにぎわっている。山梨市の近隣には石和温泉等の観光地があり、これらの観光地と組み合せた観光農業の拡大が期待されている。

第4章 一般計画

第1節 事業計画の要旨

1. 要旨

- ・区画整理により、標準区画に整備し、狭小、不整形な区画を解消し、併せて、排水路及び農道・耕作道を整備し、生産効率の向上と農業経営の安定化を図る。
- ・圃場条件の改善し、高収益品種への移行及び肥培管理の自由度向上を図り、一層の高付加価値化を進め、産地競争力の強化を図る。

2. 事業別面積

(第8表)

事業名 土地利用区分 事業目的	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業					備考
	水田	普通畠	果樹園	その他	計	
排水路工			6.1		6.1	
農道工			10.6		10.6	
区画整理			4.7		4.7	
計			21.4		21.4	

第2節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

ぶどう、ももを主力とした果樹栽培を継続し、産地競争力の強化と農業所得の向上を目指して高品質品種への転換と収量増加を進める。また、観光農業への取組など多様化する農業経営を踏まえ、山梨市基本構想に基づき年間農業所得550万円、年間総労働時間1,800時間を農業経営水準目標とする。

2. 土地利用区分

(第9表-1)

事業名	土地利用区分	水田 (ha)	普通畑 (ha)	牧草畑 (ha)	果樹園 (ha)	小計 (ha)	道水路 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
排水路工	現況	—	—	—	—	6.1	—	—	6.1	
	計画	—	—	—	—	6.1	—	—	6.1	
農道工	現況	—	—	—	—	10.6	—	—	10.6	
	計画	—	—	—	—	10.6	—	—	10.6	
区画整理	現況	—	—	—	—	5.1	0.3	—	5.4	
	計画	—	—	—	—	4.7	0.7	—	5.4	
合計	現況	—	—	—	—	21.8	0.3	—	22.1	
	計画	—	—	—	—	21.4	0.7	—	22.1	

3. 生産計画

(第9表-3)

事業名	項目 地目名	作物名 (作型)	作付面積 (ha)			作付率 (%)		単位面積当収量 (kg/10a)			生産量 (t)			同左増減の内訳 (t)		備考
			現況	計画	増減	現況	計画	現況	計画	増減	現況	計画	増減	面積増減	単位面積 収穫量増加	
水利施設等保全高度化事業	樹園地	一 もも	12.4	11.7	△0.7	77	74	1,074	1,235	161	133.2	144.5	11.3	△8.7	20.0	
		一 ぶどう	3.1	4.1	1.0	19	26	1,064	1,224	160	33.0	50.2	17.2	12.2	5.0	
		小計	15.5	15.8	0.3	96	100									
		計	15.5	15.8	0.3	96	100									
	合計		15.5	15.8	0.3											

4. 労働改善計画

該当なしにつき省略

5. 級地別土地利用区分

該当なしにつき省略

6. 土地配分計画

該当なしにつき省略

第3節 用水計画

該当なしにつき省略

第4節 排水計画

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 計画基準雨量 | 82.8 mm/hr |
| 2. 計画排水方式 | 自然排水 |
| 3. 計画排水系統 | — |
| 4. 計画排水量 | |

(第 1 1 表-1)

5. 排水対策

排水路

(第11表-4)

項目 名称	流域面積 (km ²)	受益面積(ha)		計画排水量 (m ³ /s)	延長(km)	構造	排水本川			備考				
		事業名					名称	計画洪水量 (m ³ /s)	計画洪水位 (m)					
		水利施設等保全高度化事業	計											
排水路1号	0.061	6.1		6.1	1.726	0.50	コンクリート二次製品	—	—					
計		6.1		6.1										

第5節 道路計画

1. 道路及び索道

(1) 道路

(第12表-1)

項目 路線名	全幅(有効) × 延長 (m)	構 造	既設道路との関係	備 考
農道1号	4.0 (3.5) × 845	アスファルト舗装	既設道路に接続	
農道2号	4.0 (3.5) × 195	アスファルト舗装	既設道路に接続	
農道3号	4.0 (3.5) × 204	アスファルト舗装	既設道路に接続	

(2) 索路

該当なしにつき省略

2. 路線配置図

巻末計画一般図参照

第6節 農用地造成計画

1. 区画整理

(1) 区画の形状

(第16表-1)

長辺×短辺(m)	区画面積(ha)	全体面積(ha)	割合(%)	田差	備考
換地計画による	4.7	5.4	87	—	
計	4.7	5.4			

2. 暗渠排水

該当なしにつき省略

3. 客土

該当なしにつき省略

4. 農地保全

該当なしにつき省略

第7節 洪水調節計画

該当なしにつき省略

第8節 干拓計画

該当なしにつき省略

第9節 農用地整備計画

該当なしにつき省略

第10節 老朽ため池改修計画

該当なしにつき省略

第5章 主要工事計画

第1節 用水施設

該当なしにつき省略

第2節 排水施設

1 排水水門 該当なしにつき省略

2 排水機 該当なしにつき省略

3 排水路

(第18表-3)

項目 水路名	受益面積 (ha)			排水量 (m ³ /s)	延長 (m)			構造	勾配	主要構造物 (箇所)	備考
	事業名				総延長	開水路	その他				
	水利施設等 保全高度化 事業		計								
排水路 1号	6.1		6.1	1.726	500	500	—	コンクリート 1000 × 1000	1/100		
計	6.1		6.1		500	500	—				

4 その他 該当なしにつき省略

第3節 道路及び索道

1 道路

(1) 道路の総括表

(第19表-1)

項目 区分	路線名	幅(有効) × 延長(m)	構造	付帯構造物			最急勾配	同左の延長	最小曲線半径	備考
				名称	構造	数量				
農道	農道1号	4.0 (3.5) × 845	アスファルト舗装	擁壁・排水路						
農道	農道2号	4.0 (3.5) × 195	アスファルト舗装	擁壁・排水路						
農道	農道3号	4.0 (3.5) × 204	アスファルト舗装	擁壁・排水路						
計		1,244								

(2) 道路主要構造物

該当なしにつき省略

第4節 農用地造成

該当なしにつき省略

第5節 洪水調節施設

該当なしにつき省略

第6節 干拓施設

該当なしにつき省略

第7節 農用地整備施設

1 区画整理

(第23表-1)

工区名	面積 (ha)	整地工		表土扱い		備考
		標準区画	土量 (m3)	面積 (ha)	土量 (m3)	
正徳寺	5.4	換地計画による	—	5.4	—	1工区
計	5.4					

2 暗渠排水 該当なしにつき省略

3 客土 該当なしにつき省略

4 農地保全 該当なしにつき省略

第8節 老朽ため池改修施設

該当なしにつき省略

第6章 附帯工事計画

該当なしにつき省略

第7章 工事の着手及び完了の予定期

着手 令和8年度
完了 令和14年度

第8章 環境との調和への配慮

1. 保全対象種の設定

該当なし

2. 環境配慮の計画の内容

本地区の整備による影響を緩和するために、以下の環境配慮対策を行う。

- 施工機械においては、極力、排ガス対策、低騒音、低振動型のものを選定する。【軽減】
- 施工時に生じる濁水等について、河川等への直接流下を防止する。【軽減】
- 施工中に貴重な動植物等が発見された場合は、対象物の保護・移動、工事内容の見直しなどの対応策を検討する。【最小化／代償】

3. 整備する環境条件と実施するエリア

該当なし

第9章 換地計画の概要

第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

本地区の換地計画は、農地の集団化を目的とするとともに、用途、地積、等位その他の自然条件を総合的に勘案し、従前の土地に照応するよう定めるものとする。

第2節 換地区の設定

1. 換地区的名称、所在、面積

(第25表-1)

換地区名	換地区の所在	面積(ha)
1工区	山梨市正徳寺地内	4.7
計		4.7

2. 換地区を設定する理由

本地区の区画整理区域は、耕作者の土地所有状況、地形状況、工事施工年度や換地交付率の差異等を考慮し、1工区として設定する。

第3節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

(第25表-2)

換 地 区 名	地 積 の 基 準
1工区	換地交付基準とする従前の土地は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から1ヶ月以内に測量士、測量士補、または土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。

2. 用途別予定地積

(单位: ha) (第 25 表-3)

3. 農用地集団化の方針

(第25表-4)

区分 換地区名	地帯別、グループ別団地の設定	個 人 別 換 地 の 方 法		
		位 置 の 選 択 方 法	一戸当たりの目標団地数	区画畠畔の取り扱い
1工区	作物別集団化	従前地の密集した位置を中心に換地する。また、密集した位置がいくつかに分かれているときは、2ヶ所を限度として換地する。また、位置の決定に当たっては、担い手農家の支援を考慮した換地をする。	1~2	畑(樹園地)：畠畔なし

4. 非農用地の換地方法 該当なし

(第25表-5)

区分 換地区名	用途	非農用地区域の 位置の概略	面積 (m ²)	換地の手法	換地取得予定者	その他

第4節 土地の評価及び生産の方法

1. 評価の方法

項目別配点方式

標準点を決めて点数制により通作距離、搬入の良否、圃場区画の広狭、形状の良否等について採点評価の方法により評価委員が評価する。

2. 清算の方法

増価額清算方式（比例地積清算）による。

算定式

通常の換地に係る清算金の額 = 換地の評定価額 - 換地交付基準額

〔 换地の評定価額 > 换地交付基準額のときは徴収額（事業主体が土地の権利者から徴収する清算金の額）〕

〔 换地の評定価額 < 换地交付基準額のときは支払額（事業主体から土地の権利者へ支払う清算金の額）〕

$$\text{換地交付基準額} = \left((\text{換地の価額の総額} - \text{特定用途用地の換地価格の総額}) - (\text{従前の土地の価額の総額} - \text{特定用途用地の従前価格の総額}) \right) \times \frac{\text{当該従前の土地の地積}}{(\text{従前の土地の総地積} - \text{特定用途用地地積})} + \text{当該従前の土地の価額}$$

特定用途用地換地が従前と同等の条件が確保できない場合は下記の計算式による

特定用途用地換地に係る清算金の額 = 換地の評定価額 - 従前の評定価額

第5節 換地計画樹立の年度計画

(第25表-6)

区分 換地区名	一時利用地の 指定予定年度	換地計画の認可 決定予定年度	換地処分予定年度	備 考
全工区	令和8年度	令和8年度	令和14年度	令和8年度 工事着手予定 令和14年度 工事完了予定

第6節 換地処分の時期に関する特則

区画形状に係わる工事が全部完了し、工事後の土地について確定測量が行われた後においては、土地改良法第89条の2第10項で準用する第54条第2項ただし書きにより換地処分をすることができるものとする。

第10章 事業費の総額及び内訳

(第26表)

事業名 区分	事業量	事業費(千円)	備考
純工事費	農業用排水路 1路線 L=500m	124,867	
	農道 3路線 L=1,244m	273,291	
	区画整理 1工区 A=4.7ha	82,263	
付帯事業	文化財調査	75,375	
測量試験費		229,680	
用地買収補償費		100,005	
換地費		11,000	
小計		896,481	
消費税		89,648	
計		986,129	
改め		990,000	

第11章 効用

(第27表)

事業名	項目 区分					備考
		年增加見込効果額	年增加見込所得額			
畠地 水 利 施 設 整 備 事 業 (全 高 度 化 手 支 援 型)	食糧の安定供給の確保に関する効果	63,529	26,345			作物生産効果、品質向上効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、走行経費節減効果
	農業の持続的発展に関する効果	—	—			
	農村の振興に関する効果	—	—			
	多面的機能の発揮に関する効果	—	—			
	その他の効果	1,776	0			国産農産物安定供給効果
	計	65,305	26,345			
	総便益額(現在価値化)	1,235,630				
	総事業費	854,666				
	総費用総便益比	1.44				

第12章 関連する事業

(第28表)

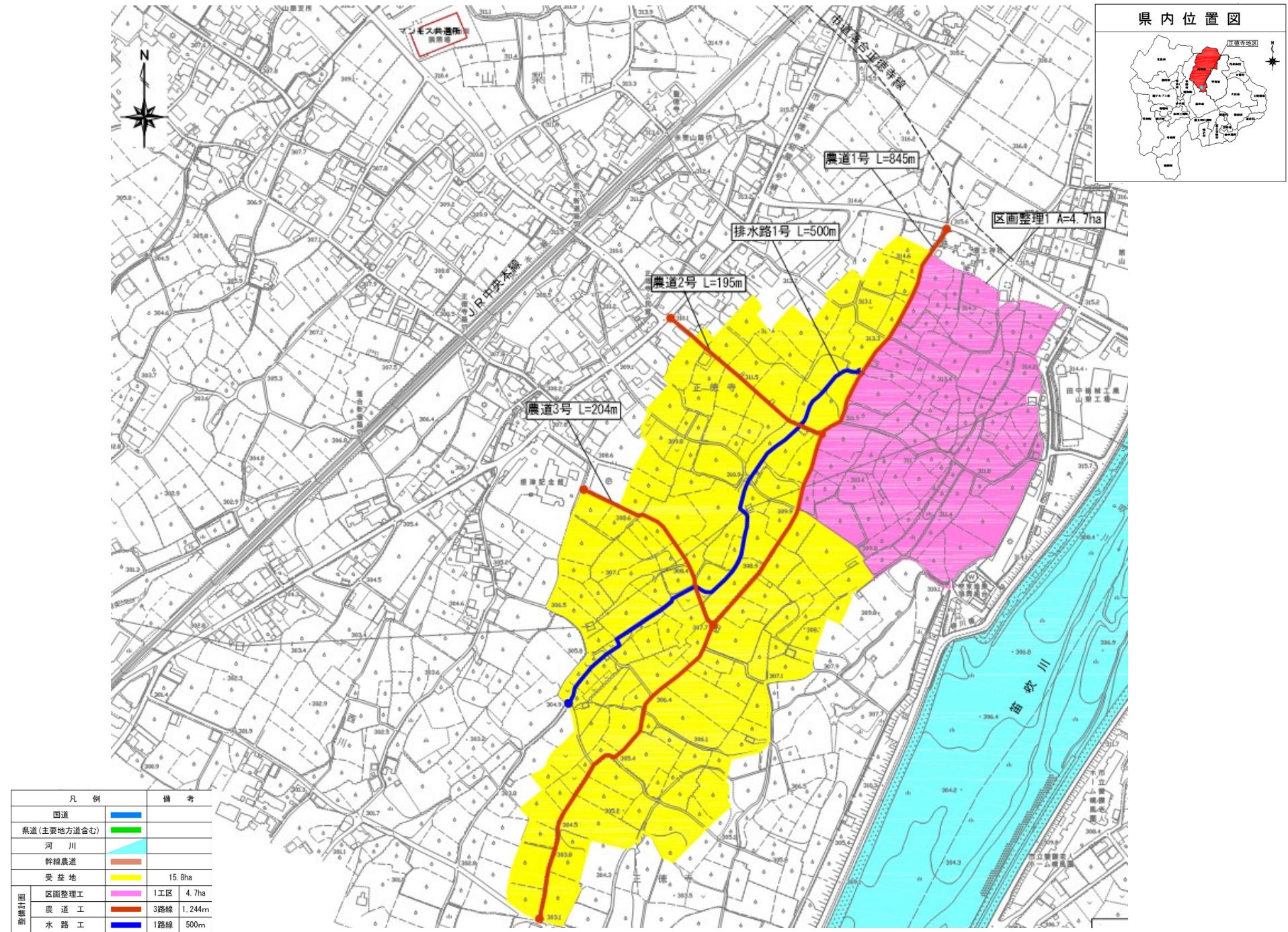
区分	事業名	事業主体	受益面積(ha)	事業内容
	該当なし			

第13章 現況・計画図面

1. 計画一般図
2. 標準断面図

別添のとおり
〃

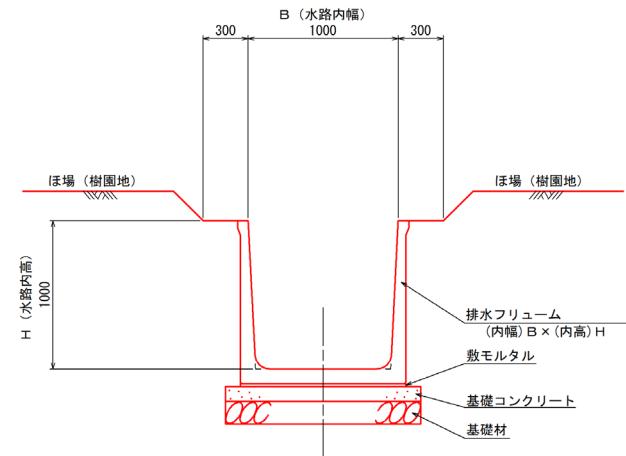
計画一般図



標準断面図

水路

用排水路標準断面図 (タイプ1)



農道

農道標準断面図（タイプ1）

